

平成 27 年度

能代市公営企業会計  
決算審査意見書

能代市監査委員

能監収第47号

平成28年8月23日

能代市長 齊藤滋宣様

能代市監査委員 小野正博

能代市監査委員 菅原隆文

### 決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成27年度能代市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）の決算及び証書類その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 平成 27 年度能代市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象	1	
2 審査の期間	1	
3 審査の方法	1	
4 審査の結果	1	
平成 26 年度の地方公営企業会計制度の見直しについて	2	
水道事業会計		
5 概 惋	3	
6 業務実績について	4	
7 経営成績について（税抜き）	6	
8 財政状況について（税抜き）	13	
9 収入状況について（税込み）	20	
10 補てん財源について（税込み）	22	
11 予算議決事項について（税込み）	23	
12 むすび	24	
下水道事業会計		
5 概 惋	27	
6 業務実績について	28	
7 経営成績について（税抜き）	30	
8 財政状況について（税抜き）	33	
9 収入状況について（税込み）	38	
10 補てん財源について（税込み）	39	
11 予算議決事項について（税込み）	39	
12 むすび	40	
(参考) 決算資料		
(水道事業会計)	資料 1 業務実績表（1）	43
	資料 2 業務実績表（2）	44
	資料 3 経営分析表	45
(下水道事業会計)	資料 4 業務実績表（1）	46
	資料 5 業務実績表（2）	46
	資料 6 経営分析表	47

公営企業会計における決算書類作成上の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱いは、次のとおりである。なお、本意見書中、「税込み」とは消費税等込みを、「税抜き」とは消費税等抜きのこととす。

決 算 書 類	税 込 み	税 抜 き
決 算 報 告 書（備考欄に消費税等相当分を内書）	○	
損 益 計 算 書		○
剩 余 金 計 算 書		○
剩 余 金 処 分 計 算 書		○
貸 借 対 照 表		○
収 益 費 用 明 細 書		○
固 定 資 産 明 細 書		○
企 業 債 明 細 書	—	—

## 凡 例

- 1 文中、「水道事業」とは能代地域における上水道事業を、「鶴形簡易水道事業」とは鶴形地区における簡易水道事業を、「水道事業会計」とはこれら2つの事業を合わせたものをいう。
- 2 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 3 文中で用いる伸び率「皆増」は前年度に該当数値がなく、本年度発生した場合を、「皆減」は前年度に該当数値はあったが、本年度発生しなくなった場合を表示した。
- 4 増減率は、対前年度比率である。
- 5 表中の符号「—」は、原則として該当数値のないものを表示した。
- 6 水道事業会計における平成26年度全国平均は、原則として公営企業年鑑における給水人口3万人以上5万人未満の事業体の平均値である。
- 7 「5 概況」及び「12 むすび」においては、関連する事項が記載されているページを「P ○」のように表示した。